

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 - - -)

事業所番号	0670800655		
法人名	社会福祉法人 光風会		
事業所名	グループホーム はまゆう		
所在地	山形県酒田市宮野浦3丁目20-1		
自己評価作成日	平成 29 年 8 月 21 日	開設年月日	平成 14 年 9 月 2 日

【事業所が特に力を入れている点・アピーノ-

おもてなしの心でホームの理念「ゆったり、たのしく、笑いのある時を」掲げ、毎日、一人ひとりのペースに合わせて支援しています。昔ながらの伝統行事、ボランティア、地域の方々との繋がりを大切に、利用者様の願い・思いを引き出してサービスを提供しています。テラスの前の畑では、夏野菜やさつまいもを植え新鮮な野菜を収穫して食べています。利用者様の方々は、共に助け合い、支え合い、楽しみを共有しながら生活されています。職員は、人生の大先輩である利用者様の方々から、日々、いろいろな事を学び、共に喜び、楽しく過ごさせていただいています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/06/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市検町あ		
訪問調査日	平成 29年 9月 28 日	評価結果決定日	平成 29年 10月 10日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は開設以来15年、様々な課題を目標達成計画に掲げながら改善してきた結果、成熟した支援活動が行われている。特に、地域密着型事業所として、行政との密接な連携を基に、地域活動に積極的に参加するとともに、毎月ボランティアの訪問を受けるなど、地域の一員として地域に溶け込んでいる。法人では自衛消防隊を組織や地域共生事業の取組など地域資源としての活動にも力を入れている。また、家族会を年4回開催したり、家族アンケートを実施したりしながら、利用者や家族の希望・意向を踏まえて、一人ひとりの支援のあり方について十分な検討がなされている。さらには、家族の協力も得ながら、利用者が日常的に外出できる仕組みが構築されており、身体・精神機能の維持に充分配慮されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
51	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・ホーム内に当事業所の理念「ゆったり、たのしく、笑いのある時を」と「地域に感謝、貢献できるホームを目指します」を掲げ職員が日々頭に入れ、意識して支援している。	玄関、事務室、ホールに理念を掲示するとともに、会議や職員面談の際に理念を確認しながら、理念・年度方針を踏まえた支援の実践に努めている。職員は、項目それぞれについて「自分の実践」を意識している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・当事業所が、自治会の会員となり、自治会の行事・コミセンでのげんき講座、文化祭、地区運動会、法人の夏祭りに参加したり、神社の清掃活動、地域のスーパーでの買い物等で交流に努めている。毎年収穫祭を開催し地域の保育園児や大学生と芋ほり・芋煮会を行っている。	自治会やコミュニティセンターなどの様々な行事に参加する一方、職員と利用者による神社の清掃活動、法人による認知症講座などの地域共生事業など双方向的な交流が行われている。法人全体の夏祭りや事業所の収穫祭(芋ほり・芋煮会等)には保育園児・大学生など多くの地域の方の参加がある。また、毎月、読み聞かせや歌謡のボランティアの訪問がある。地域と公益文化大学へのは「まゆうだより」の配布など地域への情報発信も行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・地域共生事業を実施。イベントを開催したり、はまゆうだよりを配布したり、自治会の行事に参加し地域の方々にご理解ご協力を得ている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・2か月に1回運営推進会議を実施。今年度から地域代表の方々を増やしている。会議録を職員に回覧すると共に、意見等については、職員間で話し合いをしてサービスの向上に繋がるように努めている。	市職員、包括職員、複数の町内会長、民生委員及び法人職員等の参加を得て、2か月に1回運営推進会議を開催している。利用者の生活状況や行事・研修・避難訓練等について報告した後、意見や情報を頂いている。その席で地域の災害訓練に勧誘を受けたりし、それをサービス向上に活かしている。防犯等の有識者として地域の駐在派出所職員をオブザーバーとして参加協力も得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	<p>○市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる</p>	<p>・運営推進会議では酒田市介護保険課、地域包括支援センターの担当者や自治会長、民生委員の方々から出席してもらい情報交換や連絡等を行っている。また、酒田市介護相談員も受け入れ協力関係にも努めている。</p>	<p>運営推進会議に酒田市職員から毎回出席してもらい、連絡や情報交換を行っている。また、毎月酒田市介護相談員の訪問を受け、利用者との会話の中から要望等を聞き取ってもらっている。市主催の事業所連絡協議会にも必ず出席するなど、市とは密接な協力関係がある。</p>	
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる</p>	<p>・身体拘束マニュアルがあり、内部研修を行っている。また、防犯安全対策の為、16時30分から翌日6時30分まで玄関に鍵を掛けているが、他は見守りを行い身体拘束のない支援を行っている。</p>	<p>毎年、月1回開催している内部研修において、身体拘束マニュアルをに基づき、職員の理解を確認し深めている。職員は自分たちが行っている介護が虐待や身体拘束に当たらないか振り返りを行っている。職員は、拘束による弊害やその具体的な行為を理解して、安易に抑制することないように配慮し、無断で外出した場合も、寄り添いながら対応する支援を行っている。</p>	
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>・法人での研修、内部研修を毎年行っている。高齢者虐待サインチェックを活用したり、職員間で声を掛けあい、虐待を見過ごさないように努めている。</p>		
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>・芙蓉荘グループで成年後見制度の研修会に参加。日常生活自立支援事業を受けている利用者様もおり、学んでいる。また、資料を回覧し誰でも見れるようにしている。</p>		
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>・入所時に契約書や重要事項説明書の説明を行い、不安や疑問点を確認しながら、納得、理解してもらっている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・利用者様には日常生活の中で、ご家族様は、面会時や連絡があった際に話す機会をもち、要望や意見を聞き、反映させるようにしている。また、「はまゆうだより」を運営会議出席者やご家族に配布。宮野浦地区に回覧してもらうことで知ってもらう機会を作り、玄関先には意見箱を設置している。	利用者については、日常の会話から積極的に意見を引き出すことに努めている。また介護相談員の訪問があり直接外部者に意見を表す機会となっている。家族については、毎月生活記録の写しを送付するとともに、年4回開催の家族交流会や行事への参加を呼びかけ、言いやすい環境の中で率直な意見や要望を頂いている。また、前回の目標達成計画を踏まえて、アンケート調査も行き、満足度も確認し、サービスの向上に繋げている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員連絡ノートを活用したり、職員会議を開催し、意見、提案、改善など話し合う場を設け反映に努めている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・法人で人事考課を取り入れており、成績が給与に反映するシステムを取り入れている。			
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修に参加している。また、個々にレポートを作成したり、ケアについて確認や見直す機会を作り自己啓発を促している。	毎月開催している内部研修や法人主催研修で、職員の必要な知識ノウハウの向上を図っている。研修終了後は毎回アンケート(レポート)を行い効果や理解度を確認している。管理者は、年2回、職員の目標等に関して面談する機会を持ちスキル向上に活かしている。職員の希望も踏まえて、年に1回は外部研修等に派遣するようにしている。		
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	・山形県グループホーム連絡協議会の会議や研修、実習に参加したり、酒田市介護サービス事業所連絡協議会への研修会に参加することで交流を図っている。	県グループホーム連絡協議会の会議や研修、交換実習、庄内地区交流会や茶話会に参加させたり、市介護サービス事業所連絡協議会への研修会に参加させながら、人的なネットワークづくりを促進し、サービスの質の向上に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・利用前面接時に本人の生活状況やニーズを把握し、誠意をもって話をし接することを心掛け、不安が軽減するように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・ご家族様に電話や自宅を訪問する機会をつくり、ニーズを把握し親身な姿勢を持つことに努め、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・事前の面接時のニーズを踏まえ、要望等があった際には対応できるサービスを検討し対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・調理、裁縫、買い物、畑仕事等の作業と一緒にする機会をもち、話をして教えてもらいながら、共感することを心掛け過ごしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・電話や面会時の状況報告や情報交換、毎月の生活状況の報告を踏まえ、また本人にとってのより良い方向性を話し、行事には一緒に参加してもらい、共に過ごす時間を作りながら、信頼関係を築いていくようにしている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・電話をしたりして関係継続や知人の面会も積極的に受け入れ過ごしやすい環境を整えたり、娘に手紙を書いたり、馴染みの美容院に出掛けたり、生まれ育った土地を尋ねたりと、支援に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・利用者様と関わりながら、利用者様同士の代弁者となり、孤立しないように、職員が調整役となるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・法人の老人福祉施設に入所した場合は、本人の様子を見に行ったり、面会時には、ご家族様から話を聞いたりしている。				
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント							
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・日常生活の中で、話をよく聞き、一人ひとりの思いや希望の把握に努めている。本人の表情、言葉から思いを感じ取る事に努めると共に、ご家族様から情報提供や意見等を参考に支援している。船が見たいとの希望で、護衛艦を見に外出している。	利用者一人ひとりの話をゆっくりと聞き、表情や仕草を見逃さないようにしながら、希望や意向の把握に努めている。家族からは、面会の他に交流会の開催時などにゆっくりと情報や意見を聞き、本人本位の支援のあり方を検討している。また、前回の目標達成計画を踏まえてアンケート調査も実施し、参考にしている。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・利用前に、ご本人、ケアマネージャー、ご家族様からの情報収集に努めている。				
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・一人ひとりの状況を観察し、個人ケースに記録と共に申送りを行い、職員が情報を共有し本人の有する力を生活の場で継続していただけるように支援している。				
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・担当でご本人、ご家族様から要望等を聞き、アセスメントを行い計画に入れている。また、状況に変化があった場合は、ミニカンファレンスを行い見直しをしている。	3カ月に1回モニタリングと計画の評価を行いながら、基本的には1年に1回介護計画の見直しを行っている。見直しの際は担当を中心に家族の希望をしっかりと把握し、それを踏まえ、職員のアイデアを活かした計画を作成している。状況の変化や気づきがあった場合は、ミニカンファレンスを行い随時計画の見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・個人ケース記録に日々の様子や実践したことを記入し、情報を共有している。また、気づきや変化があった場合は、ミニカンファレンスを行い見直しをしている。		
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・神社の清掃、地域の文化祭へ作品出展、コミセンでのげんき講座に参加しながら、本人の心身の力を発揮できるように支援している。		
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・本人、家族の希望の医療機関への受診や往診を定期的に行っている。受診時には、本人の健康面、生活面、バイタルを記入し医師に渡している。必要時には、直接医療機関に連絡を取り、適切な対応を行うようにしている。	家族の付添で従前のかかりつけ医を受診していただいている。希望すれば往診を受けられるようにしている。通院の際には家族に健康や生活状況等を記載した文書を渡し、かかりつけ医に情報を正確に伝えている。変化があった際は、看護婦と早期に相談して対応している。	
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日、体調記録を記入し法人の看護師に回覧している。また、体調に変化があった場合は、法人の看護師より診てもらい、適切な指示のもと、医療機関に連絡、受診するような体制をとっている。		
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院した場合は、定期的に状態確認に行き、また、病院関係者と情報交換を行い、退院できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	・利用前に、事業所の方針を話し理解して頂くと共に、重度化した場合など、状況をみながら早めにかかりつけ医や看護師と共に話し合い。方向性を確認している。	重度化した場合や終末期のあり方については、利用開始時に利用者と家族に、事業所の出来ること出来ないことを詳しく説明し、方針を確認している。重度化した場合は、家族やかかりつけ医、看護師と繰り返し話し合い、適切な医療が受けられるよう支援している。		
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・緊急時の対処の仕方、心肺蘇生についての内部研修を行っている。職員全員、普通救命講習・上級救命講習を受講している。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・火災、地震、津波、風水害の避難訓練を行っている。夜間、避難訓練も行っている。毎月、11日、法人で防災無線訓練を行っている。また、法人の施設と一緒に地域合同の避難訓練を行っている。自衛消防隊も地域の安全に努めている。	年に6回、1回は消防者からも参加してもらい、火災・地震・津波・風水害の避難訓練を実施している。夜間訓練も実施している。また、毎月防災無線訓練を行っている。自衛消防隊も組織しており、地区の防災訓練にも地域の一員として参加している。3日分の食品と水を備蓄している。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・日々の生活の中で誇りやプライバシーを損ねないように人格を尊重し一人ひとりに合わせた対応と言葉使い、話し方やトーン等に気を付けている。	内部研修等において、一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけ等について学び合っている。昨年は講師を招いて接遇研修を実施した。職員は、一人ひとりへの対応のあり方について熟知している。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	・意思や希望が言えるような声掛け、環境作りを促し、働きかけをしながら本人の納得いくように支援している。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・1日の流れはあるものの、各自のペースに合わせて無理なく希望に合わせて過ごしていただくようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・本人にまかせているが、季節にあった服装や必要時には職員からそれとなく促し整えてもらったり、女性の利用者様は、化粧を試みたり、馴染みの美容院にパーマや髪を染めに出掛けている。		
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・旬の物、食べたい物を聞いたり、一緒に買い物に行き食材を選んだり、ホームの畑から新鮮な野菜を収穫したり、調理の下ごしらえ、盛り付け、後片付けを一緒にしている。郷土料理や昔ながらの伝統行事食を大切にしている。	三食とも独自の献立で、職員と利用者が協力して調理・準備をし、同じテーブルで食事を楽しんでいる。近くのスーパーで利用者も同行して購入した食材を基に、菜園で栽培した野菜等を活用したり、郷土料理や昔ながらの伝統行事食を大切にしたり、花見の際は弁当を買ったり、季節感には十分に配慮している。メニューも豊富である。	
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・本人の状態に合わせ、食事の量、形態(刻み)を提供している。利用者様全員の食事摂取量チェックを行い、水分も定期的に摂ってもらい、摂取するのが難しい方には、ゼリー、トロメリンを提供し水分量を確保している。		
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、個々に合わせた口腔ケアを行っている。出来るだけ本人からしてもらい、不十分なところは、声掛け、援助している。また、週1回、義歯洗浄剤で洗浄している。		
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェックを行い、個々の排泄パターンの把握に努め、声掛け誘導を行い、排泄の自立に努めている。夜間も声掛け誘導を行い、失禁予防・減少に努めている。	排泄チェック表を基に一人ひとりの排泄パターンを確認し合いながら、さりげない声かけや誘導により、トイレで座っての排泄を心掛けて努力している。昼間だけでなく、夜間帯のトイレ誘導による失禁の減少など、効果が見られている。	
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックを行い、排便の確認をしている。午前、午後の水分補給、毎食時にお茶を提供し水分を摂ってもらっている。排便を促す為に、便座のウォッシュレットを使用し肛門に刺激を与えてみたり、誘導時に腹部マッサージを試みたり、下剤を服用している方には、確実に服用してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	・本人の気分や体調に合わせて入浴してもらうようにしている。また、浴室に手すりを設置、滑り止めマット等を使用し、個々自己の能力で入浴できるようにしている。また、温泉が出る為、温泉をゆっくり、堪能してもらっている。	利用者の体調や気分を考慮するとともに、入浴への誘い方について検討しながら、また、安全には特に配慮しながら入浴の支援を行っている。事業所では温泉利用が可能であり、お風呂を楽しんでもらっている。	
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入所前から使用していたベッドや布団の使用の継続。また、ゆっくり休まれるように季節に合わせて布団の調節をしている。また、ホールにはソファや椅子、畳コーナーなど、好きな場所でゆっくりできるようにと整えている。		
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・個人のファイルに処方箋を入れ、常に確認できるようにしている。薬の管理は職員が行い、確認、服用まで確認し、変化があった際には、看護師、家族、医師等に報告している。		
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力に合わせて、調理や掃除、畑仕事、裁縫などしてもらっている。また、必ずお礼を言う事で、張り合いが出るように努めている。レクリエーションなどは、個々に合わせたものを提供している。		
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・買い物で外出したり、地域行事に参加したり、初夏ドライブ、紅葉ドライブ、加茂水族館、大物忌神社、忘年会で南部屋敷に出掛け外食を楽しんでいる。利用者様の希望で外食や護衛船を見に行ったり、馴染みの美容院やペットショップ、生まれ育った地域へ外出している。	利用者はテラスでのお茶、菜園づくり、広い敷地の散歩、買い物など、日頃から外気に触れることが可能である。また、花見やドライブなど約月1回の外出行事を楽しんだり、随時希望によって港に船を見に出掛けたり、地区コミセンの講座に参加したり、日常的に外出を楽しんでいる。	
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームの金庫で預かっているが、本人の自己管理でお金を持っている利用者様もおり、本人の物を購入する際には、本人の財布から自分で出して購入することもできる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・電話の希望があった際は、話が出来るように援助している。また、小包を送ってもらった際には、本人がお礼の電話や手紙を書いている。		
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・季節感ある作品（一緒に制作した物や飾り）、活動時の写真などを掲示し、季節感を感じ、掲示物を見る事により、思い出したり、考えたり、笑ったりと、過ごせるように工夫している。	広い居間には食卓、ソファ、畳、そして居間の外にはデッキがあり、利用者が思い思いに過ごせる場所が確保されている。天窓からは柔らかい日が差し込み、壁面は季節感のある飾りつけ（職員と一緒に作成）や思い出の写真が掲示され、楽しく居心地よく過ごせるよう工夫されている。各部屋の前にはベンチがあり、ゆったり感がある。	
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・ホールにはソファや椅子、畳コーナーなど好きな場所でゆっくりできるように整えている。また、部屋の前にはベンチがあり、独りで数人の利用者様同士で過ごせるようになっている。		
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・部屋には本人の使い慣れた家具やテーブル、椅子、道具、仏壇、写真等を置き、本人や家族の意向を取り入れた部屋作りをしている。また、1日、3回の温度・湿度チェック、冬期間は、各部屋に加湿器を置き、適切な温度管理をおこなっている。	それぞれの居室には、使い慣れたテーブル、椅子、ハンガー、テレビ、仏壇、写真等が置かれ、利用者や家族の意向を取り入れられ、個性がある。1日に3回の温度・湿度チェックが行われ、冬期間は加湿器を置いている。清掃も行き届いている。	
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・ホール内は、段差がなく危険と思われる個所があれば改善に努め、浴室、トイレ、廊下に手すりを増やし、有する能力を継続して出来るように、出来なかった事にも、色々な角度から促し出来る事を見つけ、自立した生活に繋がるように努めている。		